

10月の知的財産権講座

USPTO フォームを用いて解説する 米国特許出願実務

～米国法律事務所での最新実務をあなたに伝授します！～

平成26年10月17日(金) 10:00～17:00

講師 大坂 雅浩 氏 米国 Mots Law, PLLC 弁理士

難易度
中級



- ◆先般の米国特許法大改正により多岐にわたる制度改正がなされ、これに伴い出願や審査手続きに関する規則が米国特許商標庁 (USPTO) より発表されました。その後も規則や使用されるフォームの変更が頻繁に行われています。
- ◆本講座では、USPTO から発行された最新のフォームを用いて、特許出願手続きに関する法改正後の各種制度を具体的に解説します。

- ◆講師に、ワシントン DC を拠点に日々米国特許出願業務に接している弁理士をお迎えし、現地の最新情報を交えながら米国特有の制度や特許出願手続きについて分かりやすく解説します。
- ◆特に米国特許出願時に必要なサイン書類や願書等のフォームについて、それらの意義と記入例を実践的に解説します。

<講義内容>

- ・米国法改正の概要
- ・米国出願時に必要な書類の種類
- ・米国出願書類のフォーム
- ・新法対応の宣誓書
- ・新法対応の委任状
- ・新法対応の譲渡証
- ・より適切なフォームの選択
- ・IDSの基本的考え方と対処方法

米国特許改正法下における出願のサイン書類の準備や米国出願時に用意すべき新フォームを解説すると共に、日本からの出願にあたって特に注意すべき点を詳細に解説します。米国法律事務所の手続きのレビューのみならず、サイン書類や提出書類をできるだけ日本側で用意することによって、コスト削減の方策となり得ます。

◆本講座は、企業の知的財産管理部門の担当者や特許事務所の事務担当者の方で、最新の米国特許出願手続きをより実践的に理解したい方に最適な講座です。

◆日 時：平成26年10月17日(金) 10:00～17:00

◆会 場：発明会館 7階 研修ルーム

◆定 員：50名

◆講 師：大坂 雅浩 氏 米国 Mots Law, PLLC 弁理士

◆受講料：会員16,500円・一般19,000円（※消費税8%込み）

◆申 込：FAXもしくは、HPからお申込下さい。（<http://www.jiii.or.jp> 「研修のご案内」）